

将来の備えは大丈夫ですか？

愛媛県教育会 積立年金制度

積立年金制度とは・・・

老後の生活資金のもととなる公的年金支給開始までの「つなぎ年金」として、
在職中に積み立てをする個人拠出型の企業年金保険です。

退職後、安定した生活を迎えるために、先輩教職員の提案研究により昭和63年に発足しました。

制度の内容

☆ 加入資格 公益財団法人愛媛県教育会（＝愛教研）の会員であること

☆ 掛金 月払 1口 1,000円
※2口以上50口まで（2,000円から5万円まで）
賞与時払（年2回） 1口 5,000円
※1口以上20口まで（5,000円から10万円まで）

☆ 運用・利率 明治安田生命保険相互会社と第一生命保険株式会社に委託
予定利率 年1.25%（2019年3月1日現在）

☆ 加入時期 新規加入および口数変更
4月1日加入日分 → 12月募集
9月1日加入日分 → 5月募集

☆ 払込方法 愛媛県学校生協より給与天引き
翌月掛金を前月給与日より天引き（例：4月分掛金は3月給与から天引き）

☆ 税金面 保険料払込中 → 一般の生命保険料控除の対象
払込満了時、一時金でお受け取り → 一時所得の対象
払込満了後、年金でお受け取り → 雑所得の対象

【加入例】 税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。

月払1万円（10口）と賞与時払年2回5万円（10口）を60歳まで加入した場合

現年齢	25歳の方	30歳の方	35歳の方	40歳の方	45歳の方
加入期間	35年間	30年間	25年間	20年間	15年間
払込掛金合計額	7,700,000 (円)	6,600,000 (円)	5,500,000 (円)	4,400,000 (円)	3,300,000 (円)
積立金額 (脱退一時金額)	9,032,600 (約円)	7,519,900 (約円)	6,088,700 (約円)	4,734,500 (約円)	3,452,900 (約円)

積立金額（年金原資）をもとに60歳から5年確定年金で受け取った場合の基本年金月額

基本年金月額（約円）	153,000	127,000	103,000	80,000	58,000
------------	---------	---------	---------	--------	--------

【給付額試算表】

月払1万円（10口）加入の場合

加入期間	払込掛金合計額 (円)	積立金額 (脱退一時金額) (約円)	加入期間	払込掛金合計額 (円)	積立金額 (脱退一時金額) (約円)
1年	120,000	116,300	7年	840,000	841,100
2年	240,000	233,900	8年	960,000	966,500
3年	360,000	352,700	9年	1,080,000	1,093,200
4年	480,000	472,800	10年	1,200,000	1,221,400
5年	600,000	594,300	15年	1,800,000	1,883,300
6年	720,000	717,000	20年	2,400,000	2,582,400

ポイント



新規加入後数年間は
元本割れをおこします。
長期間加入することを
おすすめします。

給付額は現時点では確定しておらず、変動（増減）します。
記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社（事務幹事会社）の予定利率を使用しており、その他の引受会社の基礎率を含めたものとはなっていません。
記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社（事務幹事会社）の予定利率（2019年3月1日現在年1.25%）に基づき計算していますが、
実際にお支払する金額は変動（増減）することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。
なお、基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）については、将来変更される場合があります。
記載の給付額には、配当金を加算していません。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。
決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の積増に充当されます。
年度途中で脱退された場合は、その年の配当金がありません。
積立金（脱退一時金）は加入年数が短いと払込保険料の合計を下回ります。詳細は、パンフレットをご覧ください。

この制度は、次の生命保険会社と締結した拠出型企業年金保険契約に基づき運営します。
明治安田生命保険相互会社（幹事） 第一生命保険株式会社

お問い合わせは・・・ 公益財団法人愛媛県教育会 積立年金経営委員会
電話 089-945-8644 (代)エスポワール愛媛文教会館 担当 高田